

# 第 87 回 リテールマーケティング(販売士)検定試験実施要綱

主催: 日本商工会議所・古川商工会議所

1. 施行期日 2021年2月17日(水) <申込期間 1月12日(火)~1月26日(火)>
2. 試験会場 古川商工会議所 (宮城県大崎市古川東町5番46号)
  - ・収容人数等の都合により会場が変更になる場合は、受験申込者に速やかにご連絡致します。
  - ・お車でお越しの方は、駐車台数に限りがございますので、最寄りの有料駐車場をご利用ください。
3. 試験開始時間 1級 午前9時30分 午後1時00分  
2級 午後1時00分  
3級 午前9時30分
4. 受験資格 制限なし(学歴・年齢・国籍による制限はありません)
5. 申込手続き
  - (1) 受験料 1級 7,850円(8,480円) 2級 5,770円(6,400円)  
3級 4,200円(4,830円)  
※ 税込。( )内はインターネット申込の場合の受験料です。
  - (2) 申込先 古川商工会議所(1階事務所) 〒989-6166 大崎市古川東町5番46号 TEL0229-24-0055
  - (3) 申込受付時間  
 <窓口受付> 平日受付 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)  
 <インターネット受付> 申込期間内 24 時間受付  
 (注)インターネット申込みの初日は9:00から受付、最終日は23:00で受付終了します。
  - (4) 所定申込書に受験料を添えて提出すること。  
 なお、インターネットでの申込みも可能です。詳しくは当所ホームページをご覧ください。  
 (<http://www.furukawa-cci.or.jp/wp/>)  
 受理した申込書及び受験料は、試験中止等の事情のある場合以外は返還いたしません。  
 また、申し込み後の「級」の変更は認めません。
  - (5) 申込書は、受験者本人が楷書でいねいに書くこと。
  - (6) 不明な点は、当所総務管理部に照会のこと。(電話代24-0055)

## 6. 試験の科目及び程度

級	科目	程度・能力
1 級	①小売業の類型 ②マーチャライジング ③ストアオペレーション (試験時間 120 分) —— 休憩 —— ④マーケティング ⑤販売・経営管理 (試験時間 80分)	小売業経営に関する高度な専門的知識を身に付け、経営計画の立案や財務予測、販売予測、部下の悩みの解消等の経営管理についての適切な判断ができる。
2 級	①小売業の類型 ②マーチャライジング (試験時間 60 分) —— 休憩 —— ③ストアオペレーション ④マーケティング ⑤販売・経営管理 (試験時間 90 分)	小売店舗経営の仕組みを理解し、主として小売業の販売技術に関する専門的知識を身に付け、販売促進の企画ができるとともに、部下の指導・育成ができる。

級	科目	程度・能力
3級	①小売業の種類 ②マーチャンダイジング ③ストアオペレーション ④マーケティング ⑤販売・経営管理（試験時間 100 分）	小売店舗の基本的な仕組みを理解し、販売員としての基礎的な知識と技術を身に付け、販売業務を行うことができる。

## 7. 試験の一部免除

各級の試験科目の一部を免除する。

### (1)1級

「9.合格基準」(2)アに基づく合格の判定の結果、不合格となった者であって、試験科目のうち一部の科目について、中央機関が共同して定める基準以上の成績を得た者に対しては、その直後から実施される 2 回の販売士検定試験(1 級)において、当該科目の試験を免除する(科目別合格保留制)。

ただし、受験を希望する者は、免除となった科目を受験してもさしつかえないが、この場合は、当該免除科目に対する本免除規定は適用しない。

### (2)2級

ア. 筆記試験について、次により科目免除を行う。ただし、受験を希望する者は当該科目を受験してもさしつかえないが、この場合は、当該科目に対する当免除規定は適用しない。

(ア)販売・経営管理科目について、次のいずれかに該当する者はこれを免除する。

- a. 所定の 2 級販売士養成講習会を修了した者のうち、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者
- b. 中央機関の指定した 2 級販売士養成通信教育講座(スクーリングを含む)を修了した者

イ. 免除期間は、科目免除資格取得直後から行われる **2回**の販売士検定試験までとする。

### (3)3級

ア. 筆記試験については、次により科目免除を行う。ただし、受験を希望する者は当該科目を受験してもさしつかえないが、この場合は、当該科目に対する当免除規定は適用しない。

(ア)販売・経営管理科目については、次に該当する者はこれを免除する。

- ・ 所定の 3 級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者
- ・ 中央機関の指定した 3 級販売士養成通信教育講座(スクーリングを含む)を修了した者
- ・ 公益財団法人全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の 2 科目のほか、「経済活動と法」「ビジネス経済 A」「ビジネス経済 B」のうち 1 科目(合計 3 科目)に合格した者

(イ)マーケティング科目については、次に該当する者はこれを免除する。

- ・ 公益財団法人全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の 2 科目に合格した者

イ. 免除期間は、科目免除資格取得直後(商業経済検定試験の合格者に対しては、同一年度に施行する 2 月の 3 級試験は除く)から行われる **2回**の販売士検定試験までとする。

※2 級・3 級につきましては、第 86 回検定試験施行中止に伴い、科目免除の対象となる試験が下記のとおり変更されております。

### 1. 養成講習会または指定通信教育講座を受講・終了された方

養成講習会または指定教育機関の通信教育講座を受講・終了された方の科目免除については、通常、「科目免除資格の取得直後から行われる 2 回のリテールマーケティング検定試験まで」としてしておりますが、この **2 回**の試験に中止した第 86 回は含まないことといたします。これに伴い、科目免除の適用となる試験の回数は以下のとおりとなります。

○科目免除の適用となる試験の回数が「第 85 回(2020 年 2 月施行)・第 86 回(2020 年 7 月施行)」と記載されている修了証明書をお持ちの方におかれましては、対象となる回数を「第 85 回(2020 年 2 月施行)・第 87 回(2021 年 2 月施行)」と変更させていただきます。修了証明書の再発行はいたしません。第 87 回試験をお申込みいただく際は、お手元の「第 85 回・第 86 回」と記載されている修了証明書をご提出くださいますようお願いいたします。

○現在、養成講習会または指定教育機関の通信教育講座を受講中の方で、第 86 回試験の中止に伴い、第 87 回試験を受講される方については、受講修了後に、「第 87 回(2021 年 2 月施行)・第 88 回(2021 年 7 月施行)」試験に対応する修了証明書をお渡しいたします。

## 2. 公益財団法人全国商業高等学校協会が主催する「商業経済検定試験」に合格された方

2020 年 2 月に実施した「商業経済検定試験」に合格し、3 級リテールマーケティング検定試験において科目免除を申請予定の方の科目免除対象となる試験は、通常、「商業経済検定試験」合格直後から 2 回まで」としてありますが、この **2 回の試験** に中止した第 86 回は含まないことといたします。これに伴い、科目免除の適用となる試験の回数は以下のとおりとなります。

○2020 年 2 月実施の「商業経済検定試験」合格者で科目免除を申請予定の方におかれましては、対象となる回数を「第 86 回(2020 年 7 月施行)・第 87 回(2021 年 2 月施行)」から、「第 87 回(2021 年 2 月施行)・第 88 回(2021 年 7 月施行)」に変更になります。第 88 回試験においても科目免除の対象となりますので、試験をお申込みの際は 2020 年 2 月実施の「商業経済検定試験」の合格証書または合格証明書をご提出ください。

## 8. 試験の一部免除者が提出する書類

試験の一部免除該当者は、次の書類を受験申込時に提出する。

1級: 前々回(第 83 回)または前回(第 85 回)の試験で一部科目合格した者……科目合格証明書

2級: 販売・経営管理科目免除者……

- ・2 級販売士養成講習会修了証明書(免除科目名が記載されているもの)
- ・指定 2 級販売士養成通信教育講座修了証明書(科目免除証明のあるもの)

3級:

(1)販売・経営管理科目免除者……

- ・3 級販売士養成講習会修了証明書(免除科目名が記載されているもの)
- ・指定 3 級販売士養成通信教育講座修了証明書(科目免除証明のあるもの)
- ・公益財団法人全国商業高等学校主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」および「マーケティング」の 2 科目のほか、「経済活動と法」「ビジネス経済 A」「ビジネス経済 B」のうち 1 科目(合計 3 科目)の合格証書または合格証明書(原本または写し)

(2)マーケティング科目免除者……

- ・公益財団法人全国商業高等学校主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」および「マーケティング」の 2 科目の合格証書または合格証明書(原本または写し)

## 9. 合格基準

(1)採点の方法……筆記試験については、試験科目ごとに 100 点満点で採点する。

(2)合否の判定

1級

ア. 筆記試験の得点が平均して 70 点以上であって、中央機関に設置した中央検定試験委員会が適当と認めたものを合格者とする。ただし、筆記試験について、50 点に満たない科目がある場合は、不合格とする。

イ. 「7. 試験の一部免除」(1)の科目合格保留制に規定による合格基準点は、70 点以上とし、上記アによる合格の判定は、前々回(第 83 回)あるいは前回(第 85 回)の試験において「7. 試験の一部免除」(1)に記載された措置の適用を受けた科目の合格点と今回の試験において受験した科目の合計点を合わせた総得点をもっておこなう。

2級・3級

筆記試験の得点が平均して 70 点以上であるものを合格者とする。ただし、50 点に満たない科目がある場合は、不合格とする。

## 10. 受験上の注意

(1)受験者は集合時刻までに試験会場に入場し受験票の番号と同じ席につくこと。

(2)試験時は、受験票及び身分証明書(氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できる運転免許証、パスポート、学生証など)を必ず持参し、見やすいように机の上に置くこと。身分証明書をお持ちでない方は、古川商工会議所までご相談ください。

(3)身分証明書を忘れた人は、直ちに本部にて本人確認の手続きをとること。(本人確認をしないと欠席扱いとなります)

(4)受験はすべて試験委員の指示に従い他人の迷惑となるようなことをしないこと。

(5)試験委員に従わない者は退場を命ずることがある。

(6)問題は答案用紙を配布されても試験委員の合図があるまでそのまま手を触れないこと。

(7)終了の合図によって直ちに受験を終了して答案を裏返しておくこと。

(8)試験場には受験に必要な物以外は持ち込まないこと。

(9)試験場での携帯電話等の使用を禁止します。必ず電源を切っておくこと。指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。

(10)試験会場には時計がない場合もありますので、腕時計をお持ちください。(携帯電話等の時計は使用不可)

(11)受験票は合格証書を受け取るまで各自保管すること。

#### 11. 受験上、使用できる用具は以下に限りませ

HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、四則演算機能のみの電卓、そろばん、身分証明書(他のものは一切使用できません) ※電卓は、四則演算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持込できません。

- ・印刷(出力)機能・メロディー(音の出る)機能・辞書機能(文字入力含む)
- ・プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)

#### 12. 合格発表 **3月9日(火)午前9時**。(但し、1級は3月29日(月)以降に受験者に郵送で通知します。)

◆古川商工会議所1階ロビーに合格者の受験番号を掲示します。

◆当所ホームページに合格者の受験番号を発表します。<http://www.furukawa-cci.or.jp/wp/>)

#### 13. 資格の有効期間

資格の有効期間は5年とする。

#### 14. 資格の更新

当該旧の資格を取得した日から起算して5年目の年度に当たる者であって資格更新を希望する者は、別に定める資格更新講習会または資格更新通信講座を修了すること等によって、資格の有効期間を更新することができる。

※ なお、資格更新の手続きにつきましては、2017年度より日本商工会議所で一元的に実施しており、各地商工会議所ではおこなっておりません。